

第41回 富士市 社会福祉大会

とき／11月11日(月)
13～16時(開場12時)
ところ／ロゼシアター中ホール

社会福祉大会は、市民の皆さんに福祉について身近に考えていただくため、昭和48年から毎年開催されています。どなたでもお気軽にご来場ください。

表彰状授与、感謝状贈呈

福祉の推進に寄与した団体や個人、福祉事業を支援する事業所などに対して贈られます。

記念講演

「全盲弁護士夢の叶えかた」

講師／大胡田 誠さん(弁護士)



昭和52年静岡県生まれ。先天性緑内障により12歳で失明する。筑波大学附属盲学校中学部・高等部を卒業後、慶應義塾大学法学部を経て、同大学大学院法務研究科(法科大学院)に進む。2006年に5回目の挑戦で司法試験に合格。全盲で司法試験に合格した弁護士は日本で3人目。

活動発表

【障害者就労支援施設ふじばら作業所】

ふじばら作業所 オリジナル商品「ふじ山キャンドル」の製造工程や誕生した理由を紹介します。



※耳の不自由な人には、手話通訳や要約筆記、磁気誘導ルーブがありますので活用ください。 ※託児を希望する人は、事前に、直接または電話で社会福祉協議会へ(定員20人・先着順)。

問い合わせ

福祉総務課

☎(55)2840 ☎(52)2290
fu-fukushisoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp

社会福祉協議会

☎(64)6000 ☎(64)6567
info@fujishishakyo.com

11月12日(火)～25日(月) 11月25日は女性に対する暴力撤廃国際日 女性に対する暴力をなくす運動



配偶者などからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為や人身取引など、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許される行為ではありません。

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは

「配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった人から振るわれる暴力」のことを言い、殴る、蹴るなどの身体的暴力だけでなく、精神的・経済的・性的暴力も含まれます。また昨今では、中学・高校・大学生など若年層のカップル間で起こる「デートDV」が問題になっています。DVは大人の男女間に限った問題ではありません。

DVは暴力を振るう側の問題であり、被害者の努力だけではとまりません。また、子どもにも暴力を見せたり、子どもを危険な目に遭わせたりするなど、子どもを巻き込んだ暴力は、子どもにも悪影響を与えます。

DVの起る背景

「夫が妻に暴力を振るうのは仕方がない」という社会通念や、男性優位の意識、男女の経済格差など、個人の問題としては片づけられない、社会構造的な問題が大きく関係していると言われています。

ひとりで悩まないで、相談を!

市民意識調査(平成21年実施)では、DV被害に遭ったことを身近な人や公的機関などに相談した人は36・6%にとどまり、被害者の多くが問題をひとりで抱え込んでいる現状がうかがえます。

早目の相談が問題解決への第一歩です。DVをはじめとする女性に対する暴力に悩んでいたなら、ひとりで悩まずに、まずは相談ください。

電話番号	(51)1128	(64)8997
受付時間	9時～17時15分	9～12時 13～16時
相談場所	富士市配偶者暴力相談支援センター	男女共同参画センター(フイラッセ西館3階)
相談日	月～金曜日 (祝休日、年末年始は除く)	
相談方法	電話・面接 (要予約、緊急時は随時受け付け)	

問い合わせ

多文化・男女共同参画課

☎(55)2724 ☎(55)28664
si-danjo@div.city.fuji.shizuoka.jp